

解約通知書

賃貸人様

(賃借人)

住所

氏名

印

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解約を申し入れます。
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。(別途処分費が請求されます。)

又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

(1) 解約申込物件											
物件名						部屋番号			駐車場 区画No.		
所在地											
賃借人氏名											
解約申込日	年 月 日					※お時間は10:00~16:00の間でご指定下さい。					
立会希望日	第一希望	年 月 日 時 分				※退室日決定後の変更(延長)は出来ません。					
	第二希望	年 月 日 時 分				※火曜日・水曜日・祝日はお立会い出来ません。 予めご承知置き下さい。					
鍵	No.					本	No.		本	カードキー	枚
解約理由	ペットが亡くなった・購入・結婚・住替・転勤・家族増・手狭・家賃が高い・その他 ()										

(2) 精算金振込み口座										
銀行名	銀行・信用金庫・信用組合・農協						本店・支店			
口座番号	普通・当座	右ツメ								
(フリガナ)										
口座名義										

(3) 転居先ご住所 (精算書送付先)										
住所	〒									
送付先氏名	※上記記載の契約者名と違う場合。									
電話番号	()				自宅・実家・会社・() 宅内					
携帯電話	()				所有者: 本人・主人・妻・()					

解約時の注意事項

- 退去立会日までに公共料金の精算、電話、インターネット等の停止手続きをお願い致します。
公共料金等未精算分がありますと敷金の返却が遅れる原因となります。
- 荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用を請求させていただくこととなりますのでご注意ください。